

(令和 4 年度第 5 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○ 産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業に係る環境影響評価事後調査報告書

(1) 事業概要 1

(2) 環境影響評価の手続の状況 3

産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の概要

- 1 事業名 産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業
- 2 事業者名 株式会社 倉敷
代表取締役 南 秀樹
- 3 実施場所 沖縄市字池原
- 4 事業目的 株式会社倉敷では、沖縄県内全域から排出される産業廃棄物を破砕、選別処理後に埋立処分や焼却処理をしているが、株式会社倉敷の最終処分場においては、残余容量がなくなっており、焼却処理施設等の整備による改善対策が急務であることから、本事業を推進するものである。
- 5 施設規模等
事業種 : 廃棄物処理施設（産業廃棄物焼却施設）の設置の事業
処理方式 : 焼却・溶融方式 スラッグ排出型ロータリーキルン
処理対象物 : 沖縄市池原に貯留している廃棄物
(木材、紙類、布類、プラスチック、土砂、ガラス、陶磁器、金属)
施設規模 : 200トン/日
- 6 環境影響評価の手続等の経緯
 - (1) 方法書手続
平成19年 4月25日 環境影響評価方法書の県への送付
4月26日 方法書の公告・縦覧（～5月30日まで）
5月18日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月13日 住民等の意見書の提出期限
※住民等：環境保全の見地から意見を有する者（地域限定なし）
10月26日 住民等意見概要書の県への送付
12月20日 沖縄県環境影響評価審査会より答申
12月25日 方法書に対する知事意見の提出
 - (2) 準備書手続
平成21年12月15日 環境影響評価準備書の県への送付
12月16日 準備書の公告・縦覧（～平成22年1月22日まで）
12月24日 説明会の開催
平成22年 2月 5日 住民等の意見書の提出期限
2月25日 住民等意見概要書の県への送付
3月17日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
6月16日 沖縄県環境影響評価審査会より答申
6月24日 準備書に対する知事意見の提出
 - (3) 評価書手続
平成22年 9月15日 環境影響評価書の県への送付
9月24日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
10月22日 沖縄県環境影響評価審査会より答申
10月27日 評価書に対する知事意見の提出
11月22日 補正評価書の県への送付
11月24日 補正評価書の公告・縦覧（～平成22年12月24日まで）
 - (4) 事後調査手続
平成25年 1月10日 工事着手
10月29日 事後調査報告書（1回目・工事中）の県への提出
11月13日 工事完了
12月22日 工事完了届出
平成27年 1月22日 事後調査報告書に対する環境保全措置要求の送付
2月 供用開始
平成29年 4月19日 条例第56条の規定に基づく報告徴収
平成29年11月20日 (株) 倉敷環境の産業廃棄物収集・運搬業及び処分業に係る許可の取消、
産業廃棄物及び一般廃棄物の施設設置許可の取消

平成31年1月24日	条例第28条第1項の規定に基づき、対象事業引継通知書の送付 (対象事業の実施及び事後調査を(株)倉敷環境から(株)倉敷へ引継)
令和2年8月28日	事後調査報告書(1回目・供用後)の県への提出
9月3日	沖縄県環境影響評価審査会への諮問
令和3年2月25日	沖縄県環境影響評価審査会より答申
3月12日	事後調査報告書に対する環境保全措置要求の送付
令和4年9月6日	事後調査報告書(2回目・供用後)の件への提出
9月8日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の環境アセスメントに関する流れ



